



妊婦健診時の交通費補助 のご案内



大泉町では妊婦が妊婦健康診査のため医療機関に通院するときに要する経済的負担を軽減し、安全で安心な出産を迎えることができるよう支援することを目的としています。



次の条件に該当する方が対象になります。



- ①令和7年4月1日以降に妊娠届出をした人で、医学上の理由（妊娠高血圧症候群、双子、糖尿病等の母体合併症、切迫早産等）により、移動時間が概ね60分以上かかる産科医療機関の妊婦健診を受診する必要がある妊婦（4月以降に妊娠届出をした転入妊婦を含む）
- ②里帰り先で妊婦健診を受診できる最寄りの産科医療機関等まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦

助成金額：健康診査1回あたり片道上限**2000**円
（往復上限4000円）

最大**14**回の妊婦健診のみ助成。

交通手段：自家用車、電車、バス、タクシー



※ 妊娠届出時に面談を行いますので、対象の方にはご案内をさせていただきます。

申請方法：産科医療機関受診後に、健康づくり課窓口で手続きが必要になります。

持ち物：大泉町妊婦健康診査交付費助成金交付申請書兼請求書、母子健康手帳、振り込み先のわかる通帳もしくはキャッシュカード、公共交通機関を利用された場合は乗車証明書など明細がわかるもの

申請期限：最後の妊婦健康診査を受診した日から概ね6か月以内



お問い合わせは大泉町保健福祉総合センター
健康づくり課 0276-62-2121

